

利用申込から利用料金お支払いの流れ

令和元年10月1日

山口市市民会館 TEL 083-923-1000

1. 予約受付	・利用の申し込みは、利用日の1ヶ年前の月の初日（平日）から受け付けます。
2. 申請書提出	・利用の申し込みの際には、受付窓口にて申請書を提出していただきます。 ・電話での申し込みの場合、10日以内に申請書を提出していただきます。
3. 前納金支払 ・施設利用料金 ・時間延長料金 ・営利営業宣伝目的加算金 ・市外居住者利用加算金	・利用料金のうち、前納金は催物の広告宣伝をされるまでにお支払いいただきます。 ・広告宣伝をされない場合は、会館を利用する日の1ヶ月前までにお支払いいただきます。 ※山口市文化交流課又は山口市教育委員会の後援承諾に基づく減免手続きをされる方は、お支払いの前にお問い合わせください。
4. 利用確定	・前納金の納付を確認した後に、利用許可書を交付いたします。 ※納付された前納金は、特別の場合を除き返納いたしません。
5. 打合せ	・催物の10日程前に、タイムスケジュール等をもとに職員と打合せをお願いいたします。
6. 精算金支払 ・冷暖房利用料金 ・設備器具利用料金 ・超過料金	・催物終了後、精算金をお支払いいただきます。

ホール等基本利用料金

(単位：円)

時間区分 使用区分		午 前	午 後	夜 間	昼 間	午 後 夜 間	全 日	備 考
		午前9時から 正午12時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
大ホール	平 日	16,500	28,600	36,300	39,600	59,400	69,300	ロビー・楽屋含む 練習利用：70% 舞台利用：30% (※1ヶ月以内)
		8,250	10,725	13,613	7,425	9,900	7,996	
	土・日・祝日	19,800	35,200	42,900	49,500	69,300	83,600	
大ホールロビー		8,800	11,000	13,200	16,500	18,700	22,000	
		4,400	4,125	4,950	3,094	3,117	2,538	
小ホール	平 日	5,500	9,900	12,100	13,200	19,800	23,100	楽屋含む
		2,750	3,713	4,538	2,475	3,300	2,665	
	土・日・祝日	6,600	12,100	13,200	17,600	24,200	28,600	
	3,300	4,538	4,950	3,300	4,033	3,300		
展 示 ホール		3,300	5,500	6,600	8,800	11,000	13,200	
		1,650	2,063	2,475	1,650	1,833	1,523	
会 議 室		1,320	1,760	2,200	2,640	3,300	3,960	
		660	660	825	495	550	457	

※ 上記の各項目下段は、超過時間に対する加算金（1時間当たり）

暖 房 (単位：1時間)		冷 房 (単位：1時間)		入 場 料		
大 ホール	9,900	大 ホール	11,000	～ 500円未満	50%	
(※ロビー・楽屋含む)		(※ロビー・楽屋含む)		500円～ 1,000円未満	70%	
大ホールロビー	3,300	大ホールロビー	3,850	1,000円～ 2,000円未満	100%	
大ホール楽屋	1,100	大ホール楽屋	1,100	2,000円以上	130%	
小ホール	3,300	小ホール	3,850	市 外	30%	* 営利加算は 準備利用のみの 日は適用しない
展 示 ホール	726	展 示 ホール	825	営 利	150%	
会 議 室	440	会 議 室	440			